

ネットとうほく 2019 (検) 第1号-3

2020年(令和2年)3月18日

東京都渋谷区初台2丁目31-6 メインステージ初台302

光井製薬株式会社

代表取締役 生田博之 殿

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2-40

ブライトシティ柏木702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



申入書

消費者市民ネットとうほく(以下、当団体という)からの、2019年(令和元年)11月28日付申入書に対し、本年1月28日付で回答書をいただきありがとうございました。貴社のサイトに、上記回答書に記載されている「打消表示の修正」「愛飲者からの歓喜の声の削除」「当商品のみで効能を得られるものではない旨の表記」がなされていることを確認いたしました。

しかし、その一方で、元プロサッカー選手が愛飲者として当該商品を紹介するサイト(<https://perfect-redup.com/smp/shopping/lp.php?p=redup>)では、いただいた回答にあったような修正や削除等はされていません。

このサイトの末尾には「特定商取引法に基づく表記」という欄があり、そこをクリックすると、販売業者として貴社の名称等が表示されます(当該「表記」を添付いたします)。このような事情に鑑みると、上記の元プロサッカー選手のサ

イトも、貴社が運営する広告と考えられますので、これまでに貴社のサイトで実施したのと同様の削除や改訂を申入れます。

仮に、貴社が、上記サイトは貴社が運営するものではないという場合には、以下の事項について、ご回答をお願いいたします。

<照会事項>

- 1 上記サイトの作成や運営と貴社との関係（貴社の関与）の有無
- 2 貴社から上記サイト関係者への広告料等、金銭の支払いの有無
- 3 貴社は上記サイトの内容に対して修正等を求めうる立場にあるか否か

貴社が上記サイトの作成に関与し、上記サイトの管理者に対して掲載内容の修正等を求めうる立場にあるときは、貴社のサイトで行ったのと同様の修正等をいただくよう申入れいたします。

以 上



入力



確認



注文完了

購入確認画面へ

特定商取引に関する法律/プライバシーポリシー